

## 平成30年度兵庫県下の公立学校児童生徒の問題行動・不登校等の状況について

(文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」より)

### I 暴力行為について

#### ○ 暴力行為の発生件数

本県の発生件数は2,152件、1,000人あたりの発生件数は4.1件であり、全国平均5.9件を下回っている。発生件数は全体として、昨年に引き続き増加している。特に生徒間暴力の発生件数が昨年度より158件増加している。

- ・小学校： 902件 [1,000人あたりの発生件数3.1件 (全国5.7件) ]
- ・中学校： 987件 [1,000人あたりの発生件数7.4件 (全国9.3件) ]
- ・高等学校： 263件 [1,000人あたりの発生件数2.5件 (全国2.2件) ]

#### ○ 暴力行為の「学校の管理下」・「学校の管理下以外」の発生状況

- ・「学校の管理下」が2,033件 (94.5%) であり、「学校の管理下以外」は119件 (5.5%) となっている。

#### ○ 暴力行為の内訳

- ・「生徒間暴力」 (76.4%) が最も多く、次いで「対教師暴力」 (12.1%) 、「器物損壊」 (10.8%) 、「対人暴力」 (0.7%) の順になっている。

#### ○ これまでの取り組み

- ・教科指導をはじめ、あらゆる場面を通して児童生徒が自他の個性を尊重し、よりよい人間関係を主体的に形成しようとする学級、学校づくりの推進と充実。
- ・スクールカウンセラー、キャンパスカウンセラー、スクールソーシャルワーカーと連携して校内相談体制の充実を図るとともに、教職員へのカウンセリングマインド研修を通じた対応能力の向上。
- ・学校における生徒指導体制を充実させるとともに、学校だけでは解決困難な事案に対しては、学校支援チームや高等学校問題解決サポートチームによる専門的、多面的な支援。
- ・児童生徒や保護者との信頼関係や警察等関係機関との連携強化。

#### ○ 今後の対応

- ・暴力行為の1,000人あたりの発生件数に関しては、公立高等学校では9年ぶり増加に転じた。公立小学校は平成27年度から増加しているため、原因の分析をすすめていく。

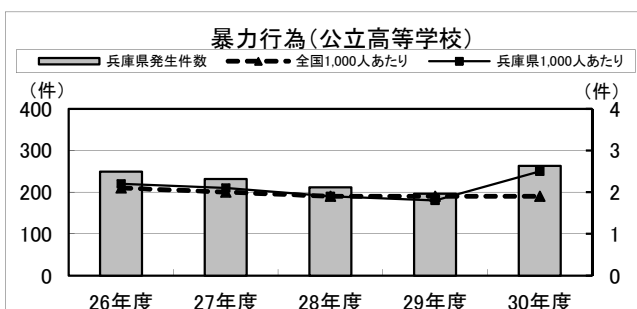
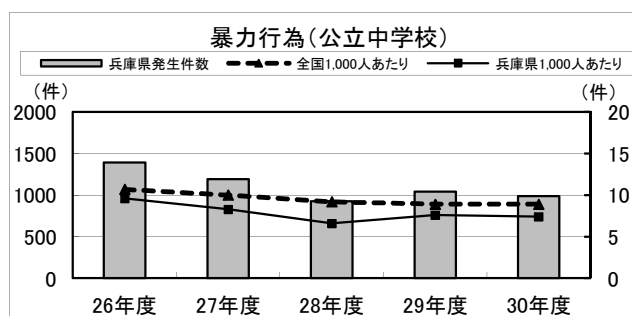
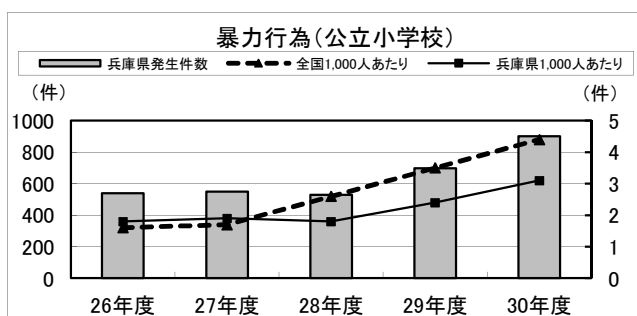
### 【本調査における「暴力行為」の考え方】

「暴力行為」を「自校の児童生徒が、故意に有形力（目に見える物理的な力）を加える行為」として調査。

なお、本調査においては、「当該暴力行為によってけががあるかないかといったことや、けがによる病院の診断書、被害者による警察への被害届の有無などにかかわらず」暴力行為に該当するものをすべて対象とすることとしている。

# 1 暴力行為の発生件数

学校種	全国			兵庫県		
	発生件数	前年度比	1,000人あたり(件)	発生件数	前年度比	1,000人あたり(件)
小学校	35,910	1.30	5.67	902	1.15	3.14
中学校	28,062	1.02	9.34	987	0.95	7.40
高等学校	4,945	1.12	2.20	263	1.34	2.47
計	68,917	1.16	5.95	2,152	1.06	4.09



区分		H26	H27	H28	H29	H30
公立小学校	兵庫県発生件数	550	530	698	784	902
	兵庫県1,000人あたり	1.9	1.8	2.4	2.7	3.1
	全国1,000人あたり	1.7	2.6	3.5	4.4	5.7
公立中学校	兵庫県発生件数	1,393	1,193	927	1,041	987
	兵庫県1,000人あたり	9.6	8.3	6.6	7.6	7.4
	全国1,000人あたり	10.7	10.0	9.2	8.9	9.3
公立高等学校	兵庫県発生件数	249	232	212	196	263
	兵庫県1,000人あたり	2.2	2.1	1.9	1.8	2.5
	全国1,000人あたり	2.1	2.0	1.9	1.9	2.2

## 2 暴力行為の「学校の管理下」・「学校の管理下以外」の発生状況

### (1) 学校の管理下

学校種	全国				兵庫県			
	発生学校数(校)	発生学校数の割合	発生件数	前年度比	発生学校数(校)	発生学校数の割合	発生件数	前年度比
小学校	5,285	26.9%	34,275	1.30	235	31.3%	845	1.21
中学校	4,378	45.9%	26,858	1.02	180	52.0%	935	0.96
高等学校	1,705	47.4%	4,652	1.13	95	61.3%	253	1.35
計	11,368	34.7%	65,785	1.16	510	40.7%	2,033	1.09

### (2) 学校の管理下以外

学校種	全国				兵庫県			
	発生学校数(校)	発生学校数の割合	発生件数	前年度比	発生学校数(校)	発生学校数の割合	発生件数	前年度比
小学校	1,010	5.1%	1,635	1.14	48	6.4%	57	0.66
中学校	812	8.5%	1,204	0.93	46	13.3%	52	0.79
高等学校	246	6.8%	293	1.07	9	5.8%	10	1.25
計	2,068	6.3%	3,132	1.05	103	8.2%	119	0.74

### 3 暴力行為の内訳

(形態別構成比については、小数第2位を四捨五入しているため、その合計が100%にならない場合がある)

#### (1) 全体

区 分	全国			兵庫県		
	発生件数	前年度比	形態別構成比	発生件数	前年度比	形態別構成比
対教師暴力	8,961	1.06	13.0%	260	0.85	12.1%
生徒間暴力	48,281	1.21	70.1%	1,645	1.11	76.4%
対人暴力	1,202	1.05	1.7%	15	0.65	0.7%
器物損壊	10,473	1.04	15.2%	232	1.14	10.8%
計	68,917			2,152		

#### (2) 小学校

区 分	全国			兵庫県		
	発生件数	前年度比	形態別構成比	発生件数	前年度比	形態別構成比
対教師暴力	5,359	1.15	14.9%	123	0.90	13.6%
生徒間暴力	26,034	1.35	72.5%	705	1.23	78.2%
対人暴力	460	1.34	1.3%	2	2.00	0.2%
器物損壊	4,057	1.21	11.3%	72	1.01	8.0%
計	35,910			902		

#### (3) 中学校

区 分	全国			兵庫県		
	発生件数	前年度比	形態別構成比	発生件数	前年度比	形態別構成比
対教師暴力	3,225	0.94	11.5%	125	0.80	12.7%
生徒間暴力	19,099	1.08	68.1%	742	1.00	75.2%
対人暴力	585	0.89	2.1%	10	0.53	1.0%
器物損壊	5,153	0.89	18.4%	110	0.89	11.1%
計	28,062			987		

#### (4) 高等学校

区 分	全国			兵庫県		
	発生件数	前年度比	形態別構成比	発生件数	前年度比	形態別構成比
対教師暴力	377	0.97	7.6%	12	0.92	4.6%
生徒間暴力	3,148	1.08	63.7%	198	1.16	75.3%
対人暴力	157	1.10	3.2%	3	1.00	1.1%
器物損壊	1,263	1.30	25.5%	50	5.00	19.0%
計	4,945			263		

## Ⅱ いじめについて

### ○ いじめの認知件数の状況

本県のいじめの認知件数は、些細ないじめも見逃さないよう教員が児童生徒をきめ細かく見守ったりするなど、いじめを積極的に認知するよう各校を指導したことから16,680件で前年度比1.29倍となっており、1,000人あたりの認知件数は、31.3件で、全国平均45.3件を下回っている。

- ・小学校：11,628件 [1,000人あたりの認知件数 40.5件 (全国66.5件)]
- ・中学校：4,369件 [1,000人あたりの認知件数 32.8件 (全国31.2件)]
- ・高等学校：567件 [1,000人あたりの認知件数 5.3件 (全国5.8件)]
- ・特別支援学校：116件 [1,000人あたりの認知件数 20.9件 (全国18.7件)]

### ○ いじめの解消状況

- ・「解消している」割合は82.6% (全国84.3%) で、全国より下回っている。

### ○ いじめ発見のきっかけ

- ・「アンケート調査など学校の取組により発見」が30.6% 「当該児童生徒 (本人) の保護者からの訴え」が19.2%となっている。

### ○ いじめの態様

- ・主ないじめの態様については、「冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、いやなことを言われる」が9,818件で最も多く、前年度比1.26倍で全体の58.9%を占めている。次いで「軽くぶつかられたり、遊ぶふりをしてたたかれたり、蹴られたりする」が22.1%である。
- ・「パソコンや携帯電話等で、ひぼう・中傷やいやなことをされる」については4.4%である。

### ○ いじめる児童生徒への特別な対応

- ・「保護者への報告」(74.5%)、「いじめられた児童生徒やその保護者に対する謝罪の指導」(59.3%)、「別室指導した」(18.4%)など、状況に応じてさまざまな対応がとられている。

### ○ いじめられた児童生徒への特別な対応

- ・「学級担任や他の教職員等が家庭訪問を実施した」(47.8%)、「別室の提供や常時教職員が付くなどして、心身の安全を確保した」(5.3%)、「当該いじめについて、教育委員会と連携して対応した」(4.8%)、「スクールカウンセラー等の相談員が継続的にカウンセリングを行った」(2.7%)など、状況に応じて様々な対応がとられている。

### ○ 学校におけるいじめ問題に対する日常の取組

- ・「いじめの問題に関して、職員会議等を通じて教職員間で共通理解を図ったり校内研修会を実施したりした」「学校いじめ防止基本方針が学校の実情に即して機能しているか点検し、必要に応じて見直しを行った」は、すべての学校で取り組まれている。また、「道徳や学級活動の時間に指導を行った」(94.2%)等、未然防止等に向けた様々な取組を行っている。

### ○ いじめの日常的な実態把握

- ・学校が直接児童生徒に行った具体的な方法については、「アンケート調査の実施」がほぼ全ての学校で行われており次いで、「個別面談の実施」(90.2%)であった。また、「『個人ノート』や『生活ノート』といったような教職員と児童生徒との間で日常的に行われている日記等」(61.4%)の取組も行っている。

### ○ 警察に相談・通報した件数

- ・警察に相談・通報した件数は51件であり、認知件数全体に占める割合は0.3%である。

## ○ これまでの取り組み

- ・本県のいじめ防止基本方針に基づく積極的な認知と、各学校において未然防止、早期発見・早期対応に向けた組織的な対応の充実。
- ①道徳科や兵庫型「体験教育」等による豊かな心の育成、子ども自身がいじめの防止や解消に取り組む集団づくり。
- ②集団生活を通して、自他の理解を深め、豊かな人間性を育むとともに、児童生徒自身が傍観者ではなく、当事者として問題を解決していこうとする主体的な集団づくり。
- ③県・市町・関係機関による連携や、いじめ対応ネットワーク等による協力支援体制の充実。
- ④児童生徒一人ひとりの特性や状況に応じた、教育的愛情をもった関わり、電話やSNS相談窓口の設置、スクールカウンセラー等による専門的支援、「いじめ未然防止プログラム」の実施。
- ⑤「いじめ対応マニュアル」を活用した校内研修やカウンセリングマインド研修等。

## ○ 今後の対応

- ・各学校において積極的な認知をすすめた結果、1,000人当たりの認知件数は、平成26年度以降、すべての校種において増加している。今後もさらに積極的な認知に努めるよう周知を図る。
- ・各学校において、いじめの認知漏れがないよう具体的事例等を用いて、各種研修会等で周知を図る。
- ・各学校のいじめ防止基本方針の見直しを啓発し、アンケート内容及び実施時期等の見直し等、認知に向けた取組を継続的にすすめるよう周知を図る。

### 【本調査における「いじめ」の考え方】

本調査において、個々の行為が「いじめ」に当たるか否かの判断は、表面的・形式的に行うことなく、いじめられた児童生徒の立場に立って行うものとする。

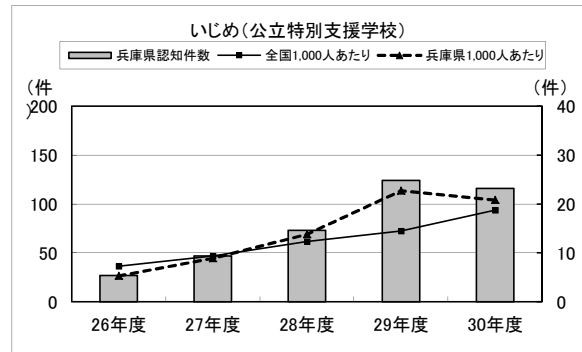
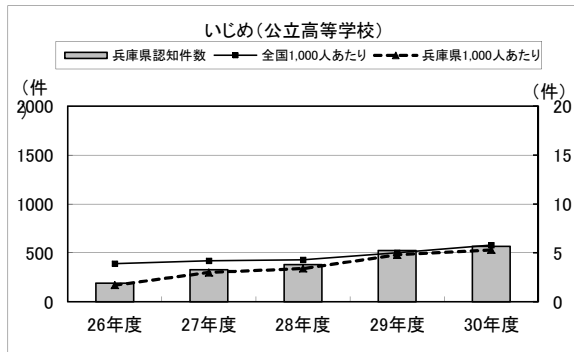
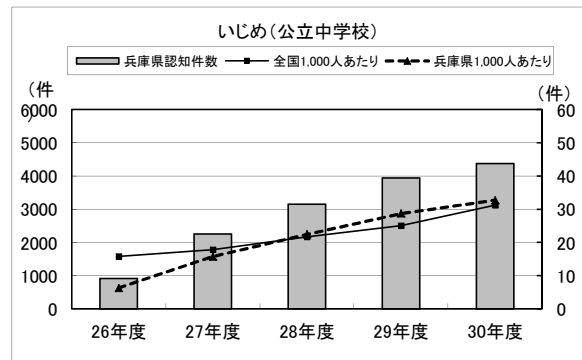
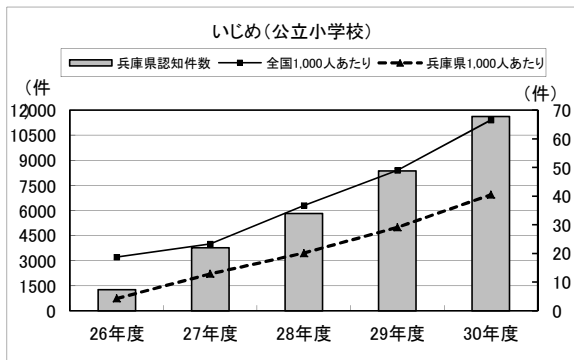
「いじめ」とは、「児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人的関係のある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものも含む。）であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの。」とする。なお、起こった場所は学校の内外を問わない。

「いじめ」の中には、犯罪行為として取り扱われるべきと認められ、早期に警察に相談することが重要なものや、児童生徒の生命、身体又は財産に重大な被害が生じるような、直ちに警察に通報することが必要なものが含まれる。これらについては、教育的な配慮や被害者の意向への配慮の上で、早期に警察に相談・通報の上、警察と連携した対応を取ることが必要である。

- ①個々の行為が「いじめ」に当たるか否かの判断は、表面的・形式的に行うことなく、法が制定された趣旨を十分踏まえ、行為の対象となった者の立場に立って行うこと。特に、いじめには多様な態様があることに鑑み、いじめに該当するか否かの判断に当たり、定義のうち「心身の苦痛を感じているもの」との部分限定して解釈されることのないようにすること。例えば、いじめられていても、本人がそれを否定する場合が多々あることを踏まえ、当該児童生徒の表情や様子をきめ細かく観察するなどして確認する必要がある。
- ②「一定の人的関係」とは、学校の内外を問わず、同じ学校・学級や部活動の児童生徒や、塾やスポーツクラブ等当該児童生徒が関わっている仲間や集団（グループ）など、当該児童生徒が有する何らかの人的関係を指す。
- ③「物理的な影響を与える行為」には、身体的な影響を与える行為のほか、金品をたかったり、物を隠したり、嫌なことを無理矢理させたりすることなども含まれる。
- ④「行為」には、「仲間外れ」や「無視」など、直接的に関わるものではないが、心理的な圧迫等で相手に苦痛を与えるものも含まれる。
- ⑤けんかは除くが、外見的にはけんかのように見えることでも、当事者となった児童生徒の感じる被害性に着目した見極めが必要である。

1 いじめの認知件数

学校種	全国			兵庫県		
	認知件数	前年度比	1,000人あたり(件)	認知件数	前年度比	1,000人あたり(件)
小学校	421,116	1.35	66.5	11,628	1.39	40.5
中学校	93,921	1.22	31.2	4,369	1.11	32.8
高等学校	13,134	1.17	5.8	567	1.08	5.3
特別支援学校	2,570	1.34	18.7	116	0.94	20.9
計	530,741	1.32	45.3	16,680	1.29	31.3



区分	H26	H27	H28	H29	H30	
公立小学校	兵庫県認知件数	1,267	3,768	5,815	8,374	11,628
	兵庫県1,000人あたり	4.3	12.9	20.1	29.1	40.5
	全国1,000人あたり	18.8	23.3	36.7	49.0	66.5
公立中学校	兵庫県認知件数	917	2,258	3,148	3,937	4,369
	兵庫県1,000人あたり	6.3	15.7	22.4	28.7	32.8
	全国1,000人あたり	15.8	17.8	21.7	25.0	31.2
公立高等学校	兵庫県認知件数	190	328	379	525	567
	兵庫県1,000人あたり	1.7	3.0	3.4	4.8	5.3
	全国1,000人あたり	3.9	4.1	4.3	4.9	5.8
公立特別支援学校	兵庫県認知件数	27	47	73	124	116
	兵庫県1,000人あたり	5.3	8.9	13.8	22.7	20.9
	全国1,000人あたり	7.3	9.4	12.3	14.1	18.7
計	兵庫県認知件数	2,401	6,401	9,415	12,960	16,680
	兵庫県1,000人あたり	4.3	11.7	17.3	24.0	31.3
	全国1,000人あたり	15.0	18.0	26.2	33.9	45.3

## 2 いじめの解消状況

区 分	解消しているもの		解消に向けて取組み中		その他		計 件数	H29 解消しているもの		H29計 件数
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比		件数	構成比	
小学校	9,502	81.7%	2,126	18.3%	0	0.0%	11,628	7,404	88.4%	8,374
中学校	3,695	84.6%	673	15.4%	1	0.0%	4,369	3,522	89.5%	3,937
高等学校	494	87.1%	73	12.9%	0	0.0%	567	508	96.8%	525
特別支援学校	88	75.9%	28	24.1%	0	0.0%	116	96	77.4%	124
計	13,779	82.6%	2,900	17.4%	1	0.0%	16,680	11,530	89.0%	12,960

## 3 いじめの発見のきっかけ

区 分	小学校		中学校		高等学校		特別支援学校		計		H29計	
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
①学級担任が発見	1,683	14.5%	625	14.3%	22	3.9%	24	20.7%	2,354	14.1%	2,403	18.5%
②学級担任以外の教職員が発見 (養護教諭、スクールカウンセラー等の相談員を除く)	417	3.6%	585	13.4%	25	4.4%	2	1.7%	1,029	6.2%	923	7.1%
③養護教諭が発見	54	0.5%	37	0.8%	3	0.5%	0	0.0%	94	0.6%	62	0.5%
④スクールカウンセラー等の相談員が発見	3	0.0%	13	0.3%	1	0.2%	0	0.0%	17	0.1%	19	0.1%
⑤アンケート調査など学校の取組により発見	3,940	33.9%	867	19.8%	271	47.8%	31	26.7%	5,109	30.6%	3,204	24.7%
⑥本人からの訴え	2,034	17.5%	1,100	25.2%	155	27.3%	34	29.3%	3,323	19.9%	2,528	19.5%
⑦当該児童生徒（本人）の保護者からの訴え	2,363	20.3%	783	17.9%	47	8.3%	8	6.9%	3,201	19.2%	2,612	20.2%
⑧児童生徒（本人を除く）からの情報	696	6.0%	251	5.7%	36	6.3%	12	10.3%	995	6.0%	755	5.8%
⑨保護者（本人の保護者を除く）からの情報	364	3.1%	97	2.2%	4	0.7%	3	2.6%	468	2.8%	376	2.9%
⑩地域の住民からの情報	21	0.2%	5	0.1%	0	0.0%	0	0.0%	26	0.2%	33	0.3%
⑪学校以外の関係機関（相談機関等含む）からの情報	52	0.4%	3	0.1%	1	0.2%	1	0.9%	57	0.3%	40	0.3%
⑫その他（匿名による投書など）	1	0.0%	3	0.1%	2	0.4%	1	0.9%	7	0.0%	5	0.0%

(注)構成比は、各区分における認知件数に対する割合

## 4 いじめの態様 ※複数回答

区 分	小学校		中学校		高等学校		特別支援学校		計		H29計	
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
①冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。	6,525	56.1%	2,897	66.3%	344	60.7%	52	44.8%	9,818	58.9%	7,766	59.9%
②仲間はずれ、集団による無視をされる。	1,358	11.7%	444	10.2%	87	15.3%	10	8.6%	1,899	11.4%	1,517	11.7%
③軽くぶつかられたり、遊ぶふりをしてたたかれたり、蹴られたりする。	2,851	24.5%	739	16.9%	59	10.4%	30	25.9%	3,679	22.1%	2,781	21.5%
④ひどくぶつかられたり、たたかれたり、蹴られたりする。	1,144	9.8%	258	5.9%	15	2.6%	3	2.6%	1,420	8.5%	1,186	9.2%
⑤金品をたかられる。	126	1.1%	39	0.9%	8	1.4%	0	0.0%	173	1.0%	161	1.2%
⑥金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。	679	5.8%	223	5.1%	31	5.5%	10	8.6%	943	5.7%	766	5.9%
⑦嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。	1,269	10.9%	328	7.5%	25	4.4%	24	20.7%	1,646	9.9%	1,247	9.6%
⑧パソコンや携帯電話等で、ひぼう・中傷や嫌なことをされる。	228	2.0%	367	8.4%	111	19.6%	28	24.1%	734	4.4%	570	4.4%
⑨その他	340	2.9%	74	1.7%	16	2.8%	3	2.6%	433	2.6%	342	2.6%

(注)構成比は、各区分における認知件数に対する割合

5 いじめる児童生徒への特別な対応 ※複数回答

(注)構成比は、各区分における認知件数に対する割合

区 分	小学校		中学校		高等学校		特別支援学校		計		H29計		
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	
①スクールカウンセラー等の相談員がカウンセリングを行った。	101	0.9%	119	2.7%	19	3.4%	0	0.0%	239	1.4%	220	1.7%	
②校長、教頭が指導した。	526	4.5%	63	1.4%	116	20.5%	10	8.6%	715	4.3%	602	4.6%	
③別室指導した。	1,950	16.8%	958	21.9%	137	24.2%	20	17.2%	3,065	18.4%	3,169	24.5%	
④学級替えをした。	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
退学・転学	⑤懲戒処分としての退学	—	—	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	⑥その他	0	0.0%	0	0.0%	8	1.4%	0	0.0%	8	0.0%	6	0.0%
⑦停学	—	—	—	—	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	
⑧出席停止	0	0.0%	0	0.0%	—	—	—	—	0	0.0%	0	0.0%	
⑨自宅学習・自宅謹慎	—	—	—	—	83	14.6%	3	2.6%	86	0.5%	132	1.0%	
⑩訓告	0	0.0%	0	0.0%	7	1.2%	0	0.0%	7	0.0%	1	0.0%	
⑪保護者への報告	8,134	70.0%	3,925	89.8%	288	50.8%	73	62.9%	12,420	74.5%	9,587	74.0%	
⑫いじめられた児童生徒やその保護者に対する謝罪の指導	6,728	57.9%	2,935	67.2%	179	31.6%	43	37.1%	9,885	59.3%	7,541	58.2%	
⑬児童相談所、警察等の関係機関と連携した対応 (サポートチームなども含む)	刑事司法機関	16	0.1%	17	0.4%	7	1.2%	0	0.0%	40	0.2%	106	0.8%
	福祉機関	12	0.1%	6	0.1%	1	0.2%	2	1.7%	21	0.1%	28	0.2%
	医療機関	15	0.1%	5	0.1%	2	0.4%	0	0.0%	22	0.1%	16	0.1%
	その他専門機関	23	0.2%	8	0.2%	0	0.0%	0	0.0%	31	0.2%	82	0.6%
	地域人材、団体	12	0.1%	2	0.0%	0	0.0%	1	0.9%	15	0.1%	12	0.1%

6 いじめられた児童生徒への特別な対応 ※複数回答

(注)構成比は、各区分における認知件数に対する割合

区 分	小学校		中学校		高等学校		特別支援学校		計		H29計	
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
①スクールカウンセラー等の相談員が継続的にカウンセリングを行った。	156	1.3%	228	5.2%	70	12.3%	2	1.7%	456	2.7%	454	3.5%
②別室の提供や常時教職員が付くなどして、心身の安全を確保した。	511	4.4%	311	7.1%	62	10.9%	8	6.9%	892	5.3%	644	5.0%
③緊急避難として欠席させた。	6	0.1%	8	0.2%	6	1.1%	1	0.9%	21	0.1%	37	0.3%
④学級担任や他の教職員等が家庭訪問を実施した。	4,759	40.9%	3,132	71.7%	83	14.6%	3	2.6%	7,977	47.8%	6,786	52.4%
⑤学級替えをした。	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
⑥当該いじめについて、教育委員会と連携して対応した。	406	3.5%	363	8.3%	23	4.1%	1	0.9%	793	4.8%	863	6.7%
⑦児童相談所等の関係機関と連携して対応した。(サポートチームなども含む)	66	0.6%	25	0.6%	24	4.2%	2	1.7%	117	0.7%	109	0.8%



7 学校におけるいじめの問題に対する日常の取組 ※複数回答

区 分	小学校		中学校		高等学校		特別支援学校		計		H29計	
	校数	構成比	校数	構成比	校数	構成比	校数	構成比	校数	構成比	校数	構成比
①ー1 職員会議等を通じて、いじめの問題について教職員間で共通理解を図った。	752	100.0%	346	100.0%	166	100.0%	45	100.0%	1,309	100.0%	1,311	100.0%
①ー2 いじめの問題に関する校内研修会を実施した。	752	100.0%	346	100.0%	166	100.0%	45	100.0%	1,309	100.0%	1,311	100.0%
② 道徳や学級活動の時間にいじめにかかわる問題を取り上げ、指導を行った。	752	100.0%	346	100.0%	90	54.2%	45	100.0%	1,233	94.2%	1,253	95.6%
③ 児童・生徒会活動等を通じて、いじめの問題を考えさせたり、児童・生徒同士の人間関係や仲間作りを促進したりした。	734	97.6%	341	98.6%	69	41.6%	41	91.1%	1,185	90.5%	1,125	85.8%
④ スクールカウンセラー、相談員、養護教諭を積極的に活用して教育相談体制の充実を図った。	655	87.1%	313	90.5%	162	97.6%	25	55.6%	1,155	88.2%	1,170	89.2%
⑤ 教育相談の実施について、学校以外の相談窓口の周知や広報の徹底を図った。	543	72.2%	263	76.0%	92	55.4%	23	51.1%	921	70.4%	850	64.8%
⑥ 学校いじめ防止基本方針をホームページに公表するなど、保護者や地域住民に周知し、理解を得よう努めた。	752	100.0%	345	99.7%	166	100.0%	45	100.0%	1,308	99.9%	1,300	99.2%
⑦ P T Aなど地域の関係団体等とともに、いじめの問題について協議する機会を設けた。	375	49.9%	184	53.2%	35	21.1%	8	17.8%	602	46.0%	600	45.8%
⑧ いじめの問題に対し、警察署や児童相談所など地域の関係機関と連携協力した対応を図った。	261	34.7%	158	45.7%	44	26.5%	12	26.7%	475	36.3%	411	31.4%
⑨ インターネットを通じて行われるいじめの防止及び効果的な対処のための啓発活動を実施した。	622	82.7%	303	87.6%	161	97.0%	27	60.0%	1,113	85.0%	1,119	85.4%
⑩ 学校いじめ防止基本方針が学校の実情に即して機能しているか点検し、必要に応じて見直しを行った。	752	100.0%	346	100.0%	166	100.0%	45	100.0%	1,309	100.0%	1,311	100.0%
⑪ 学校いじめ防止基本方針に定められているとおり、いじめ防止等の対策のための組織を招集した。	737	98.0%	343	99.1%	165	99.4%	30	66.7%	1,275	97.4%	1,308	99.8%

(注1) いじめを認知していない学校も含まれる。

(注2) 構成比は、各区分における学校総数に対する割合

8 いじめの日常的な実態把握のために、学校が直接児童生徒に行った具体的な方法 ※複数回答

区 分	小学校		中学校		高等学校		特別支援学校		計		H29計		
	校数	構成比	校数	構成比	校数	構成比	校数	構成比	校数	構成比	校数	構成比	
(1) アンケート調査の実施	752	100.0%	346	100.0%	166	100.0%	38	84.4%	1,302	99.5%	1,305	99.5%	
① 実施頻度	年1回	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	6	13.3%	6	0.5%	2	0.2%
	年2～3回	606	80.6%	245	70.8%	147	88.6%	30	66.7%	1,028	78.5%	1,060	80.9%
	年4回以上	146	19.4%	101	29.2%	19	11.4%	2	4.4%	268	20.5%	243	18.5%
② 調査方法	記名式	589	78.3%	284	82.1%	127	76.5%	24	53.3%	1,024	78.2%	1,018	77.7%
	無記名式	169	22.5%	88	25.4%	31	18.7%	12	26.7%	300	22.9%	299	22.8%
	記名・無記名の選択式	37	4.9%	19	5.5%	29	17.5%	3	6.7%	88	6.7%	86	6.6%
③ 回答方法	選択式 (学校で記入)	616	81.9%	262	75.7%	75	45.2%	33	73.3%	986	75.3%	973	74.2%
	選択式 (持ち帰って記入)	27	3.6%	46	13.3%	76	45.8%	4	8.9%	153	11.7%	185	14.1%
	記述式 (学校で記入)	411	54.7%	192	55.5%	45	27.1%	5	11.1%	653	49.9%	658	50.2%
	記述式 (持ち帰って記入)	26	3.5%	36	10.4%	53	31.9%	3	6.7%	118	9.0%	155	11.8%
(2) 個別面談の実施	659	87.6%	337	97.4%	147	88.6%	31	68.9%	1,174	89.7%	1,139	86.9%	
(3) 「個人ノート」や「生活ノート」といったような教職員と児童生徒との間で日常的に行われている日記等	427	56.8%	327	94.5%	24	14.5%	21	46.7%	799	61.0%	794	60.6%	
(4) 家庭訪問	664	88.3%	326	94.2%	59	35.5%	22	48.9%	1,071	81.8%	998	76.1%	
(5) その他	26	3.5%	22	6.4%	4	2.4%	6	13.3%	58	4.4%	55	4.2%	

(注1) いじめを認知していない学校も含まれる。

(注2) 構成比は、各区分における学校総数に対する割合

9 警察に相談・通報した件数

学校種	全国			兵庫県		
	相談通報件数	認知件数に占める割合	認知件数	相談通報件数	認知件数に占める割合	認知件数
小学校	361	0.1%	421,116	16	0.1%	11,628
中学校	547	0.6%	93,921	20	0.5%	4,369
高等学校	183	1.4%	13,134	15	2.6%	567
特別支援学校	33	1.3%	2,570	0	0.0%	116
計	1,124	0.2%	530,741	51	0.3%	16,680

10 「重大事態」の発生件数

	全国	兵庫県
小学校	188	5
中学校	288	7
高等学校	122	0
特別支援学校	4	0
計	602	12

※全国は国公立、兵庫県は公立

11 「地方いじめ防止基本方針」を策定した自治体(市町村)

	全国		兵庫県	
	自治体数	割合	自治体数	割合
策定済	1,633	93.7%	39	95.1%

(検討中は2自治体)

12 「いじめ問題対策連絡協議会」を設置した自治体(市町村)

	全国		兵庫県	
	自治体数	割合	自治体数	割合
設置済	1,394	80.0%	35	85.4%

(検討中は6自治体)

13 条例により、「重大事態」の調査又は再調査を行うための機関を設置した自治体(市町村)

	全国		兵庫県	
	自治体数	割合	自治体数	割合
教育委員会の 附属機関	1,169	67.0%	29	70.7%
地方公共団体の 長の附属機関	979	56.2%	24	58.5%

(検討中は教育委員会の附属機関11自治体、地方公共団体の長の附属機関16自治体)

### Ⅲ 長期欠席(不登校等)について

#### ○ 本県の長期欠席の状況

長期欠席者数は、小学校で、3,566人（前年度3,288人）、中学校で7,481人（前年度7,018人）、高等学校で1,708人（前年度2,050人）である。このうち、不登校児童生徒数は、小学校で1,873人（前年度1,490人）、中学校で5,736人（前年度4,979人）、高等学校で1,246人（前年度830人）である。

#### ○ 本県の不登校児童生徒数

本県の小中高等学校の不登校児童生徒数は、8,855人で、全児童生徒に占める割合は1.69%であり、全国平均1.72%を下回っている。

#### ○ 不登校の要因（公立のみ）

- ・小学校では、「本人に係る要因」で見ると、「『不安』の傾向がある(37.2%)」が最も多く、「『無気力』の傾向がある(30.6%)」と続いている。いずれも、「家庭に係る状況」が要因となり登校できない児童が多い。
- ・中学校では、「本人に係る要因」で見ると、「『不安』の傾向がある(35.6%)」が最も多く、「『無気力』の傾向がある(32.7%)」が続いている。昨年度と「不安」と「無気力」の順が入れ替わった。その理由として、小学校と同様に、「家庭に係る状況」が最も多いが、「学業の不振」や「いじめを除く人間関係をめぐる問題」を理由とする生徒も多い。
- ・高等学校では、「本人に係る要因」で見ると、「『無気力』の傾向がある(40.0%)」が最も多く、そのうち「学業の不振」を理由として登校できない生徒が多い。

#### ○ これまでの取り組み

学ぶ喜びを実感できる授業作りや共に助け合う集団作り、児童生徒への教育的愛情をもった関わり等、不登校の未然防止のための取組とともに、家庭への働きかけや支援等を一層充実。

- ・スクールカウンセラー、キャンパスカウンセラー等と連携して、児童生徒の悩みを積極的に受け止める校内相談体制の充実。
- ・トライやる・ウィーク等の体験活動を通して、自己肯定感や自己有用感を育み、社会的自立に向けた支援。
- ・県立但馬やまびこの郷や、各市町教育委員会が設置する適応教室と連携した再登校支援の充実。
- ・不登校担当教員等の生徒指導関係教員への研修や年次指導研修を通して、生徒指導体制の充実。

#### ○ 今後の対応

特に小中学校で増加しているため、不登校の実態把握を行い、研究する委員会の設置を検討する。また、不登校未然防止リーフレットを活用して、新たな不登校を生まない学校づくりを推進する。

## ○ 不登校の定義

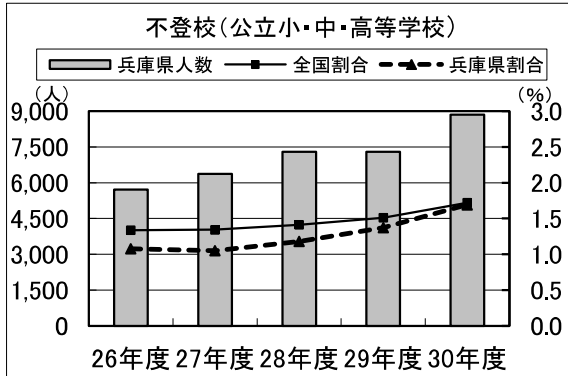
不登校とは、年度間に30日以上欠席した児童生徒のうち、「何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しないあるいはしたくともできない状況にあること(ただし、病気や経済的な理由によるものを除く)」をいう。

※小学校に義務教育学校(前期課程)を含む

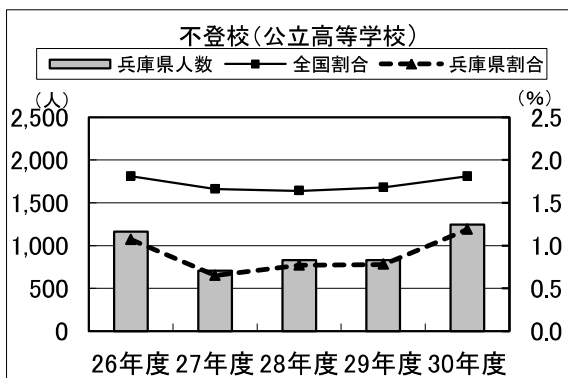
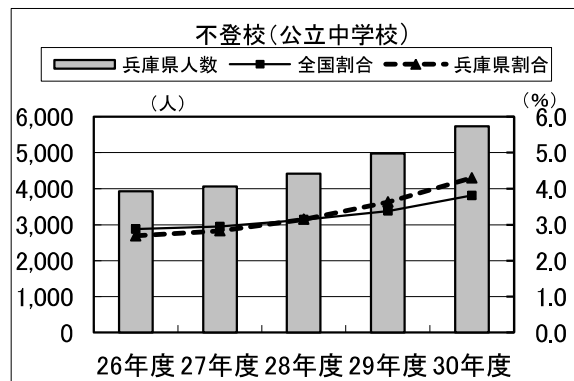
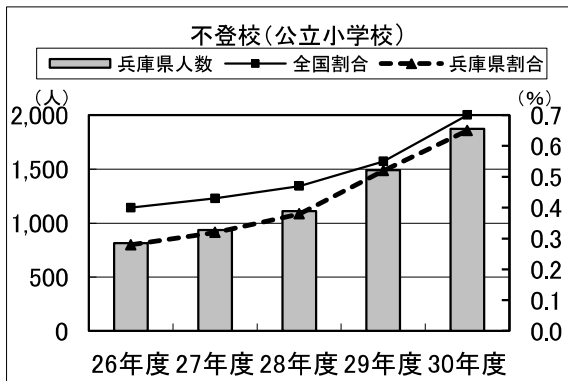
※中学校に中等教育学校(前期課程)及び義務教育学校(後期課程)を含む

※高等学校に中等教育学校(後期課程)を含む、通信制は除く

## 2 不登校児童生徒数の推移



学校種	全国			兵庫県		
	人数	前年度比	割合	人数	前年度比	割合
小学校	44,471	1.28	0.70%	1,873	1.26	0.65%
中学校	114,379	1.10	3.81%	5,736	1.15	4.30%
高等学校	39,623	1.06	1.81%	1,246	1.50	1.19%
計	198,473	1.12	1.72%	8,855	1.21	1.69%



区分		H26	H27	H28	H29	H30
小学校	兵庫県人数	815	936	1,111	1,490	1,873
	兵庫県割合	0.28	0.32	0.38	0.52	0.65
	全国割合	0.40	0.43	0.47	0.55	0.70
中学校	兵庫県人数	3,929	4,065	4,420	4,979	5,736
	兵庫県割合	2.69	2.83	3.15	3.63	4.30
	全国割合	2.88	2.95	3.14	3.38	3.81
高等学校	兵庫県人数	1,164	708	832	830	1,246
	兵庫県割合	1.07	0.65	0.77	0.78	1.19
	全国割合	1.81	1.66	1.64	1.68	1.81

## 3 不登校の状態が前年度から継続している児童生徒

(単位：人)

区分	小学校	割合(%)	中学校	割合(%)	高等学校	割合(%)	計	割合(%)	H29計	割合(%)
不登校児童生徒数	1,873		5,736		1,246		8,855		7,299	
前年度から不登校の状態(欠席日数が30日以上)が継続している児童生徒	721	38.5%	2,919	50.9%	234	18.8%	3,874	43.7%	3,816	52.3%

#### 4 不登校の要因

##### ①小学校

学校、家庭に係る要因 (区分) 本人に係る要因 (分類)	分類別児童生徒数	割合	学校に係る状況									家庭に係る状況	左記に該当なし
			いじめ	いじめを除く友人関係をめぐる問題	教職員との関係をめぐる問題	学業の不振	進路に係る不安	クラブ活動、部活動等への不適応	学校のきまり等をめぐる問題	進級時の不適応	進級時の不適応		
「学校における人間関係」に課題を抱えている。	228	12.2%	5	145	38	12	4	0	8	3	59	3	
「あそび・非行」の傾向がある。	19	1.0%	0	2	0	6	0	0	0	0	16	0	
「無気力」の傾向がある。	573	30.6%	0	43	16	117	2	0	14	13	410	42	
「不安」の傾向がある。	697	37.2%	0	191	25	113	9	0	46	39	340	61	
「その他」	356	19.0%	0	17	8	24	3	0	4	7	298	47	
計	1,873	100.0%	5	398	87	272	18	0	72	62	1,123	153	

##### ②中学校

学校、家庭に係る要因 (区分) 本人に係る要因 (分類)	分類別児童生徒数	割合	学校に係る状況									家庭に係る状況	左記に該当なし
			いじめ	いじめを除く友人関係をめぐる問題	教職員との関係をめぐる問題	学業の不振	進路に係る不安	クラブ活動、部活動等への不適応	学校のきまり等をめぐる問題	進級時の不適応	進級時の不適応		
「学校における人間関係」に課題を抱えている。	856	14.9%	4	607	50	88	27	54	31	66	84	7	
「あそび・非行」の傾向がある。	211	3.7%	0	23	6	56	4	4	64	3	103	13	
「無気力」の傾向がある。	1,877	32.7%	0	189	24	646	86	46	96	158	726	195	
「不安」の傾向がある。	2,044	35.6%	1	544	49	591	199	59	58	158	533	227	
「その他」	748	13.0%	0	94	8	92	18	10	14	60	354	179	
計	5,736	100.0%	5	1,457	137	1,473	334	173	263	445	1,800	621	

##### ③高等学校

学校、家庭に係る要因 (区分) 本人に係る要因 (分類)	分類別児童生徒数	割合	学校に係る状況									家庭に係る状況	左記に該当なし
			いじめ	いじめを除く友人関係をめぐる問題	教職員との関係をめぐる問題	学業の不振	進路に係る不安	クラブ活動、部活動等への不適応	学校のきまり等をめぐる問題	進級時の不適応	進級時の不適応		
「学校における人間関係」に課題を抱えている。	138	11.1%	0	92	5	4	3	6	1	14	19	4	
「あそび・非行」の傾向がある。	184	14.8%	0	8	0	93	2	0	13	4	46	24	
「無気力」の傾向がある。	499	40.0%	0	44	2	139	20	3	4	48	42	215	
「不安」の傾向がある。	206	16.5%	0	41	0	34	45	2	3	29	27	38	
「その他」	219	17.6%	0	11	0	9	25	1	4	21	50	115	
計	1,246	100.0%	0	196	7	279	95	12	25	116	184	396	

##### ④合計

学校、家庭に係る要因 (区分) 本人に係る要因 (分類)	分類別児童生徒数	割合	学校に係る状況									家庭に係る状況	左記に該当なし
			いじめ	いじめを除く友人関係をめぐる問題	教職員との関係をめぐる問題	学業の不振	進路に係る不安	クラブ活動、部活動等への不適応	学校のきまり等をめぐる問題	進級時の不適応	進級時の不適応		
「学校における人間関係」に課題を抱えている。	1,222	13.8%	9	844	93	104	34	60	40	83	162	14	
「あそび・非行」の傾向がある。	414	4.7%	0	33	6	155	6	4	77	7	165	37	
「無気力」の傾向がある。	2,949	33.3%	0	276	42	902	108	49	114	219	1,178	452	
「不安」の傾向がある。	2,947	33.3%	1	776	74	738	253	61	107	226	900	326	
「その他」	1,323	14.9%	0	122	16	125	46	11	22	88	702	341	
計	8,855	100.0%	10	2,051	231	2,024	447	185	360	623	3,107	1,170	

(注1) 「本人に係る要因(分類)」については、「長期欠席者の状況」で「不登校」と回答した児童生徒全員につき、主たる要因一つを選択。「その他」とは、本人や保護者と話をしても他の分類のような傾向が見えず、理由がはっきりしないものが該当する。

(注2) 「学校、家庭に係る要因(区分)」については、複数回答可。「本人に係る要因(分類)」で回答した要因の理由として考えられるものを「学校に係る状況」「家庭に係る状況」より全て選択。なお、学校及び家庭に係る状況に当てはまるものがない場合は、回答していない。

(注3) 「家庭に係る状況」とは、家庭の生活環境の急激な変化、親子関係をめぐる問題、家庭内の不和等が該当する。

## IV 県立高等学校における中途退学者等の状況について

### ○ 中途退学者数

兵庫県立高等学校中途退学者数 1,317人 (前年度 1,162人) ※平成25年度から、通信制の中途退学者を含む。  
 [中退率 県立 1.43% (前年度1.23%)]

全国公立高等学校中途退学者数 28,513人 (前年度 28,929人)  
 [中退率 全国公立 1.3% (前年度1.3%)]

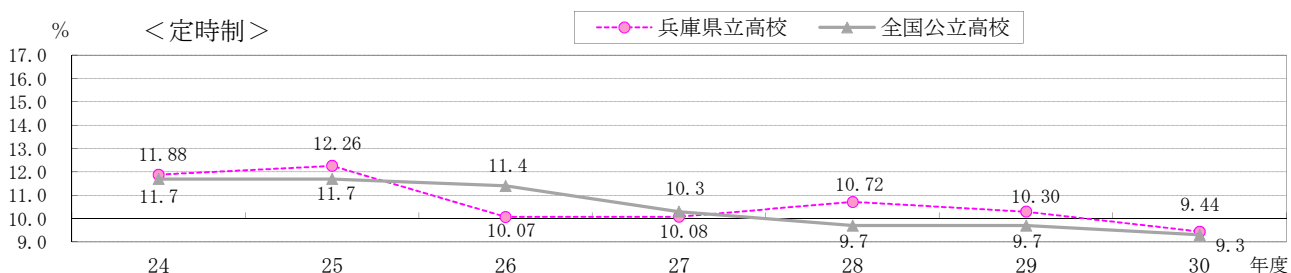
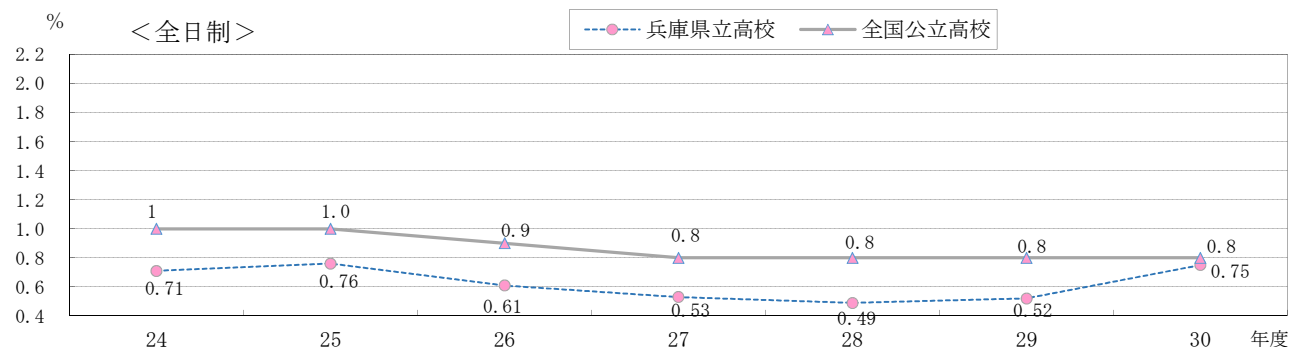
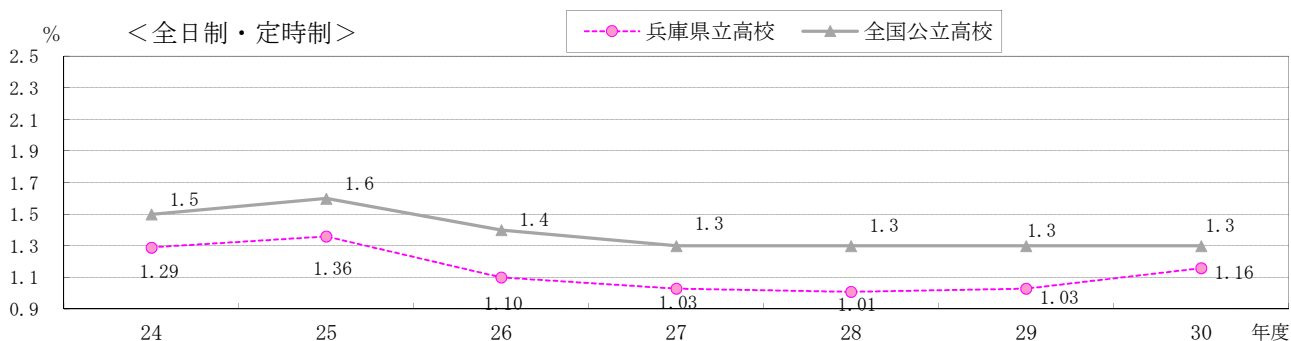
〔全国高等学校中途退学者数 48,594人 (前年度 46,802人)  
 [中退率 全国 1.4% (前年度1.3%)]〕

- ・県立高等学校における中途退学者数(中退者数)は、1,317人。前年度に比べると155人の増加であった。
- ・課程別中退者数は、全日制640人、定時制409人、通信制268人であった。定時制は前年度に比べると減少した。
- ・課程別の中退率は、全日制0.75% (H29 0.52%)、定時制9.44% (10.30%)、通信制14.21% (11.82%)であった。

### ○ 中途退学の事由

- ・全日制・定時制においては、「学校生活・学業不適応」、「進路変更」、「学業不振」が全体の91.5%を占めている。

### 1 中退率及び中退者数の年度別推移



(中退者数)

	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
全日制課程	913	758	771	696	627	667	540	471	435	455	640
定時制課程	639	560	550	638	569	598	486	497	511	463	409
通信制課程						311	295	253	224	244	268
合計	1,552	1,318	1,321	1,334	1,196	1,576	1,321	1,221	1,170	1,162	1,317

## 2 中途退学の実態

### (1) 平成30年度に中途退学した生徒数等

(中退率は%。以下同じ。)

	平成30年度				平成29年度			
	学校数	在籍者数	中退者数	中退率	学校数	在籍者数	中退者数	中退率
合計	148校	92,111	1,317	1.43	148校	94,161	1,162	1.23
全日制課程	127校	85,895	640	0.75	127校	87,600	455	0.52
定時制課程	19校	4,331	409	9.44	19校	4,497	463	10.30
通信制課程	2校	1,885	268	14.21	2校	2,064	244	11.82

※在籍者数は4月1日現在

### (2) 本県の中退の主な事由 <全日制・定時制のみ>

順位	1		2		3	
事由	進路変更	48.6 (32.5)	学校生活・学業不適応	36.9 (41.8)	学業不振	6.0 (5.9)

「進路変更」の内訳

内訳	割合
別の高校への入学を希望	19.7 (7.6)
就職を希望	19.5 (17.1)
高卒認定試験を希望	3.5 (3.7)
専修学校等への入学を希望	1.8 (2.1)
その他	4.0 (2.0)
計	48.5 (32.5)

「学校生活・学業不適応」の内訳

内訳	割合
もともと高校生活に熟意がない	11.8 (17.3)
学校の雰囲気が合わない	7.5 (8.4)
人間関係がうまく保てない	8.4 (6.1)
授業に興味があかない	5.4 (4.4)
その他	3.7 (5.7)
計	36.8 (41.8)

※数値は中退者全体に対する割合(%)。数値は四捨五入しているため合計と一致しない場合がある。

※ ( ) 内は平成29年度データである。

### (3) 中退者数及び中退率の学年別・課程別比較

課程	学年	兵庫県立		全国公立	
		中退者数	中退率	中退率	中退率
全日制	第1学年	261; (201)	1.1; (0.8)	1.2; (1.2)	1.2; (1.2)
	第2学年	201; (133)	0.9; (0.6)	0.8; (0.8)	0.8; (0.8)
	第3学年	76; (45)	0.3; (0.2)	0.3; (0.3)	0.3; (0.3)
	単位制	102; (76)	0.6; (0.5)	0.9; (0.9)	0.9; (0.9)
定時制	第1学年	129; (106)	20.9; (17.4)	17.1; (17.7)	17.1; (17.7)
	第2学年	40; (73)	8.4; (14.7)	9.4; (11.3)	9.4; (11.3)
	第3学年	20; (18)	4.8; (3.2)	6.0; (5.9)	6.0; (5.9)
	第4学年	3; (8)	1.3; (4.3)	2.5; (2.9)	2.5; (2.9)
通信制	単位制	217; (258)	8.5; (9.7)	9.2; (9.4)	9.2; (9.4)
通信制	単位制	268; (244)	14.2; (11.8)	6.4; (6.3)	6.4; (6.3)

※ ( ) 内は平成29年度データである。

### (4) 全日制における中退者数及び中退率の学科別比較

課程	学科	兵庫県立		全国公立	
		中退者数	中退率	中退率	中退率
全日制	普通科	399 (242)	0.6 (0.4)	0.7 (0.7)	0.7 (0.7)
	専門学科	161 (163)	1.2 (1.0)	1.0 (0.9)	1.0 (0.9)
	総合学科	80 (50)	0.9 (0.6)	1.1 (1.1)	1.1 (1.1)

※ ( ) 内は平成29年度データである。